

公安委員会 説明資料No. 1	国家公安委員会が所管する事業分野における 障害を理由とする差別の解消の推進に関する 対応指針案に対する意見の募集等について	平成27年8月27日 総務課 人事課
--------------------	---------------------------------------------------------------------	--------------------------

1 制定の趣旨

- 障害者基本法第4条の差別の禁止の基本原則を具体化し、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「法」という。）が制定された。これを受けて、政府は、平成27年2月、法第6条に基づき「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」を閣議決定した。
- 法に基づき、各行政機関においては、基本方針に即して、所管事業者が適切に対応するために必要な指針（以下「対応指針」という。）を定めることとされていることから、今回、国家公安委員会告示を制定しようとするもの。
- 対応指針の作成に当たっては、法に基づき、障害者その他の関係者からのヒアリングを平成27年7月13日に内閣府と合同で実施した。

2 対応指針の主な記載事項

- 障害を理由とした不当な差別的取扱いの禁止及び社会的障壁の除去の実施のための事業者の対応に係る基本的考え方
- 障害を理由とした不当な差別的取扱い及び事業者が提供に努めるべき合理的配慮の提供の具体例 等

3 意見公募手続の実施等

対応指針案について、平成27年8月28日（金）から同年9月26日（土）までの30日間、広く一般の意見を求める。

なお、法に基づき、各行政機関においては、基本方針に即して行政機関の職員向け対応要領を定めることとされており、当庁においても警察庁訓令として対応要領を制定することとしていることから、あわせて意見公募手続を実施する。

公安委員会	平成28年度税制改正要望に係る	平成27年8月27日
説明資料No. 2	事前評価について	運転免許課 総務課

1 経緯

- 物流業界より、若年層を中心としたトラックドライバーの確保のため、車両総重量が5トンを超える貨物自動車を18歳で運転することができる新たな免許区分の導入について要望が寄せられていたところ、第189回国会で成立した改正道路交通法により、18歳で取得可能な車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の自動車を運転するための準中型免許が創設された。
- この改正道路交通法の施行に向け、多くの自動車教習所において教習用貨物自動車の新規取得を促し、トラックドライバーの安定供給につなげるため、自動車教習所において使用される貨物自動車の取得に係る税制改正要望を行うこととしている。
- 前記の税制改正要望について、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき事前評価を実施するもの。

(※) 要望内容

自動車教習所業を営む者が、専ら自動車の運転に関する技能の教習の用に供する貨物自動車で車両総重量が3.5トン以上のもの（以下「教習用貨物自動車」という。）を取得した場合に、初年度30%の特別償却又は7%の税額控除を受けることを可能とするため、教習用貨物自動車を特別償却等の対象資産とするよう要望するもの。

2 事前評価書（案）の概要

- 改正道路交通法の施行に向け、多くの自動車教習所において教習用貨物自動車の新規取得を促すために必要な政策である。
- 物流の担い手となるトラックドライバーの育成に係る体制の全国的な底上げを図り、安定的に供給するために有効な政策である。
- 物流の効率化や物流業界における交通の安全と円滑の確保という極めて公益性の高い目的を有しており、相当性のある政策である。

公安委員会 説明資料No. 3	平成28年度警察庁予算 概算要求(案)の概要について	平成27年8月27日 会計課 総務課 人課
1 総額 (1) 一般会計 うち優先課題推進枠 うち交付税特会繰入 (2) 東日本大震災復興特別会計	344,956百万円 (27年度 323,515百万円) 343,470百万円 (27年度 321,551百万円) 25,359百万円 64,577百万円 (27年度 67,348百万円) 1,486百万円 (27年度 1,964百万円)	
2 重点項目に係る要求額 (1) テロ対策と大規模災害対策の推進 (2) サイバー空間の脅威への対処 (3) 客観証拠重視の捜査のための基盤整備 (4) 組織犯罪対策の推進 (5) 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 (6) 安全かつ快適な交通の確保 (7) 警察基盤の充実強化 ア 人的基盤の充実強化 ○ 地方警察官の増員 増員数 994人 ○ 国家公務員の増員 増員数 172人 イ 装備資機材・警察施設の整備充実 (8) 東日本大震災からの復旧・復興の支援	21,562百万円 (27年度 8,696百万円) 2,498百万円 (27年度 2,188百万円) 12,897百万円 (27年度 10,857百万円) 4,674百万円 (27年度 3,998百万円) 3,496百万円 (27年度 3,612百万円) 20,595百万円 (27年度 20,184百万円) 42,384百万円 (27年度 33,405百万円) 670百万円 (27年度 460百万円) 41,714百万円 (27年度 32,945百万円) 1,486百万円 (27年度 1,964百万円)	
3 組織改正 政令事項の新設2、府令事項の新設7を要求 (別紙「平成28年度組織改正要求項目」のとおり)		

※ 別紙省略

1 政府の「サイバーセキュリティ戦略」案（別添1）の作成について

(1) 概要

「サイバーセキュリティ基本法」に基づき、サイバーセキュリティに関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な計画として、第4回サイバーセキュリティ戦略本部（8月20日開催）において本部案が作成されたもの。近く閣議決定がなされる予定。

(2) 主要な施策

- ① 経済社会の活力の向上及び持続的発展
- ② 国民が安全で安心して暮らせる社会の実現
- ③ 国際社会の平和・安定及び我が国の安全保障

(3) 警察関連の主な施策

- 国民・社会を守るための取組（15頁）
 - ・ 安全・安心なサイバー空間の利用環境の構築
 - ・ サイバー空間利用者の取組の促進
 - ・ サイバー犯罪への対策
- 重要インフラを守るための取組（18頁）
 - ・ 効果的かつ迅速な情報共有の実現
- 我が国の安全の確保（25頁）
 - ・ 対処機関の能力強化
- 国際社会の平和・安定（27頁）
 - ・ サイバー空間における国際的な法の支配の確立
 - ・ サイバー空間を悪用した国際テロ組織の活動への対策
 - ・ サイバー分野における能力構築(キャパシティビルディング)への協力

2 警察におけるサイバーセキュリティ戦略(別添2)の制定について(案)

(1) 概要

サイバー空間の脅威に対する対策については、平成23年10月に策定した「サイバー空間の脅威に対する総合対策推進要綱」に基づき推進してきたところ、情勢が大幅に変化していることから、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催も見据え、政府戦略の策定に合わせて、警察における新たな戦略を制定するもの。上記閣議決定の後に制定する予定。

(2) 構成

- ① サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化
- ② サイバー空間の脅威の低減
- ③ サイバー空間の脅威への対処に係る組織基盤の強化

1 調査の概要

- 実施主体 内閣府
- 調査時期 平成27年7月2日～7月12日
- 調査対象 全国20歳以上の日本国籍を有する者、3,000人
※ 有効回収数(率) 1,722人(57.4%)
- 調査目的 インターネット上の安全・安心に関する国民の意識を調査し
今後の施策の参考とする。

2 調査結果の概要(注:前回調査は平成19年11月)

(1) インターネット利用全般について

- ア インターネット利用頻度 【P1】
「利用している」…62.3%(前回比 +17.6P)
- イ インターネット利用に対する不安感 【P3】
「不安がある」…56.4%(前回比 +11.0P)
- ウ インターネット利用で不安に感じるもの(複数回答可) 【P4】

	H27	H19	前回比
ウイルス感染による個人情報の流出	77.3%	66.5%	+10.8
パスワード無断利用による不正アクセス	61.4%	52.1%	+9.3
料金を請求されるなどの架空・不当請求	49.5%	50.5%	-1.0
ウイルス感染によるデータの破壊	45.9%	47.7%	-1.8
オークション等で代金を取られる詐欺	44.3%	28.3%	+16.0

- エ インターネットを利用した犯罪の増減(新規問) 【P5】
「増える」…93.2%

(2) サイバー犯罪について

- ア インターネットバンキングの安全・安心
 - (ア) インターネットバンキングの利用への不安(新規問) 【P6】
「不安がある」…75.7%
 - (イ) 不正送金事犯対策として必要なもの(新規問:複数回答可) 【P7】

	全体	インターネット利用者
警察と事業者の連携による対策の推進	51.5%	63.2%
利用者自身のセキュリティ意識の向上	50.5%	61.6%
金融機関による不正送金の阻止	49.5%	58.7%
警察官の増員等の取締体制の充実強化	46.6%	54.9%

【全体:1,722人、インターネット利用者:1,072人】

イ コミュニティサイトの安全・安心

- (ア) コミュニティサイトの利用の有無(新規問) 【P8】
「見たことがある」…35.0%

(イ) 18歳未満の利用者に対する被害防止対策（新規問：複数回答可）【P9】

	全体	インターネット利用者
フィルタリングの普及促進	52.1%	65.6%
保護者による確認等家庭での取組	50.5%	57.8%
児童、保護者等への広報啓発の推進	49.8%	56.5%

【全体：1,722人、インターネット利用者：1,072人】

ウ 警察への要望

(ア) 取締りを要望する犯罪（複数回答可）【P10】

	H27	H19	前回比
児童買春・児童ポルノ等児童が性的被害に遭う犯罪	58.1%	64.5%	-6.4
パスワードを無断利用する不正アクセス	55.8%	50.8%	+5.0
オークション等で代金を取られる詐欺	54.4%	42.0%	+12.4
わいせつな画像を公開する行為	51.4%	56.4%	-5.0
ワンクリック請求等の架空・不当請求	51.0%	51.5%	-0.5

(イ) サイバー犯罪対策として必要なもの（複数回答可）【P11】

	H27	H19	前回比
警察によるネット上監視の充実強化	55.5%	51.0%	+4.5
警察官の増員等の取締体制の充実強化	55.3%	22.6%	+32.7
ネット接続事業者等への協力要請	46.1%	43.0%	+3.1
違法・有害情報の実態把握の推進	40.5%	38.4%	+2.1

(3) サイバー攻撃について

ア サイバー攻撃を受けることへの不安（新規問）【P14】

「不安がある」…85.7%

イ サイバー攻撃で不安を感じるもの（新規問：複数回答可）【P15】

	全体	インターネット利用者
ウイルス感染による内部情報の流出	80.7%	86.2%
外交等の秘密が盗まれ安全保障に支障	65.2%	70.3%
先端技術が盗まれ、国際競争力を喪失	53.8%	56.9%
ライフラインや公共機関の停止	46.8%	52.4%

【「サイバー攻撃に不安がある」と回答した人の回答（全体：1,526人、インターネット利用者：1,032人）】

ウ 警察への要望（新規問：複数回答可）【P16】

	全体	インターネット利用者
捜査や解析に必要な技術力の向上	67.8%	79.7%
警察官の増員等の取締体制の充実強化	59.4%	65.6%

【全体：1,722人、インターネット利用者：1,072人】

(4) その他

○ 企業自らが対策を講じる必要性（新規問）【P17】

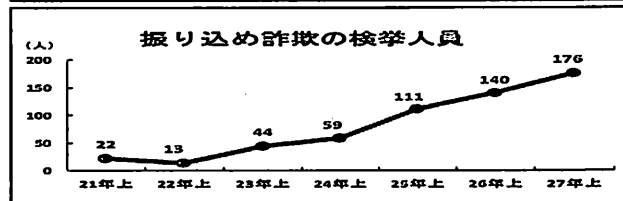
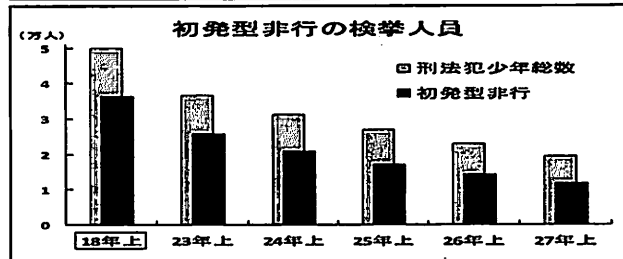
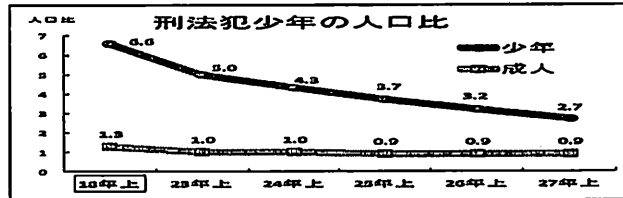
「必要がある」…91.1%

3 今後の措置

今回の調査結果により、インターネット利用が浸透するに伴って、国民の不安感が増大している実態が明らかとなった。警察としては、調査結果で得られた各種対策を求める国民の要望を踏まえつつ、関係機関及び民間事業者、外国捜査機関等と連携し、対処能力の強化を図るとともに、サイバー空間における違法行為の未然防止、取締りの徹底等の取組を推進する。

1 概況

- 刑法犯少年は1万9,409人と13年連続、人口比は2.7と11年連続で減少したが、依然として人口比は成人に比べ高水準
- 初発型非行（万引き、オートバイ盗、自転車盗、占有離脱物横領）は11年連続で減少、刑法犯少年の総数減少の大きな要因
- 振り込め詐欺は急増、検挙人員の約8割が「受け子」



2 刑法犯少年の再犯者率及び共犯率

- 再犯者率は37.0%と6年連続で増加、上半期統計のある平成元年以降で最も高く、中でも凶悪犯は61.1%と高水準
- 少年同士の共犯率は26.8%と成人同士（10.8%）の2.5倍、ほぼ横ばいで推移しており不良交友関係を背景にした共犯は少年犯罪の特徴

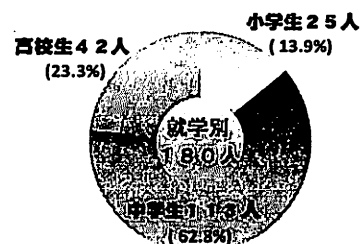
※ 再犯者率=刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合

3 学校のいじめ問題

	23年上	24年上	25年上	26年上	27年上
件数	47	65	142	149	99
人員	87	125	269	259	180

- いじめに起因する事件の検挙・補導件数、人員とも減少したが高水準
- 検挙・補導人員の約6割は中学生

※ 平成26年上半期以降は「いじめ防止対策推進法」に規定する「いじめ」の定義により集計



4 今後の対策

- 地域社会と連携した立ち直り支援活動や非行防止教室の開催等「非行少年を生まない社会づくり」の一層の推進
- 少年を特殊詐欺に加担させないための取組の強化
- SOSを発している少年の発見・救出や戦略的な検挙・補導活動等集団的不良交友関係対策の推進
- 学校との連携強化等によるいじめ事案に対する的確な対応

<p>公安委員会 説明資料No. 7</p>	<p>不正指令電磁的記録保管事件被疑者 の検挙について（警視庁）</p>	<p>平成27年8月27日 情報技術犯罪対策課</p>
-----------------------------------	------------------------------------------	---------------------------------

本年8月14日、警視庁では、実行の用に供する目的で、「ランサムウェア」と称されるコンピュータウイルス（以下「ウイルス」とする。）を作成するプログラムが記録された電磁的記録をUSBメモリ内に保管していた被疑者を、不正指令電磁的記録保管罪で書類送致した。

※ 「ランサムウェア」とは、ファイルを勝手に暗号化するなどパソコンに制限をかけ、その制限の解除と引き換えに金銭を要求するウイルスのこと。

1 被疑者

神奈川県在住 無職の少年（18歳）

2 罪名及び罰条

不正指令電磁的記録保管 刑法第168条の3

※ 168条の2第1項第2号に掲げる電磁的記録を保管
（2年以下の懲役又は30万円以下の罰金）

3 事案の概要

被疑者は、正当な理由がないのに、実行の用に供する目的で、平成27年6月4日ころ、被疑者の自宅において、同人が所有するUSBメモリ内にウイルス（「ランサムウェア」）を作成するためのプログラムが記録された電磁的記録を保管していたもの。

4 捜査の経緯

- (1) 6月30日、不正アクセス禁止法違反により通常逮捕。
- (2) 7月16日、電子計算機使用詐欺罪により通常逮捕。
- (3) 8月5日、家庭裁判所に送致。
- (4) 8月14日、不正指令電磁的記録保管罪で書類送致。

5 その他

- (1) 平成26年11月ころ、「ランサムウェア」作成ツールを海外サイトから2万円相当のビットコインを支払い購入。
- (2) 被疑者作成に係るランサムウェアによるビットコイン喝取被害は発生していない。
- (3) ランサムウェアに係る検挙は全国初。

公安委員会 説明資料No.8	大阪府高槻市における中学生殺人・ 死体遺棄事件の検挙について	平成27年8月27日 捜査第一課
-------------------	-----------------------------------	---------------------

大阪府警察は、平成27年8月13日、大阪府高槻市内の駐車場において、女子中学生の遺体が発見された事件で、同月21日、被疑者を死体遺棄罪で通常逮捕するとともに、行方不明となっていた男子中学生の遺体を発見した。

1 被疑者

大阪府寝屋川市

契約社員 () 45歳

2 被害者

(1) 大阪府寝屋川市

中学1年生 A 女 当時13歳

(2) 大阪府寝屋川市

中学1年生 B 男 当時12歳

3 逮捕事実の概要

被疑者は、平成27年8月13日、大阪府高槻市内の駐車場において、被害者（A女）の死体の顔面等を布製粘着テープで緊縛する等した上、遺棄したものの。

4 捜査の経過

- (1) 8月13日、高槻市内の物流センター駐車場において、女性遺体を発見。
- (2) 現場及び遺体の状況から殺人・死体遺棄事件と判断し、8月14日、捜査本部を設置。
- (3) 8月14日、被害者らの行方不明者届を受理し、同月17日、遺体がA女であることが判明。
- (4) 所要の捜査の結果、被疑者を特定し、8月21日、死体遺棄罪で通常逮捕。
- (5) 8月21日、大阪府柏原市内の竹林で男性遺体を発見。同月22日、遺体がB男であることが判明。殺人・死体遺棄事件として捜査を推進。

<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 9</p>	<p>平成27年上半期の交通死亡事故の特徴 等について</p>	<p>平成27年8月27日 交通企画課 交通指導課</p>
<p>1 交通事故発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発生件数（概数） 26万2,959件（前年比－1万4,632件、－5.3%） ○ 死者数 1,893人（同－32人、－1.7%） ○ 負傷者数（概数） 32万4,514人（同－1万8,142人、－5.3%） <p>2 交通死亡事故の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の事故死者が前年比1.2%増加し、高齢者の比率は53.1%に <ul style="list-style-type: none"> ※ 人口10万人当たりの死者数は、他の年齢層と同様に減少傾向 ・ 状態別では、自転車乗用中が増加 ・ 自転車乗用中・歩行中死者を時間帯別で見ると、17～20時台が全時間帯の約35% <ul style="list-style-type: none"> ※ 夜間高齢歩行中死者の反射材着用率は1.4%と依然低調 ○ 状態別死者数は、引き続き歩行中が最多（構成率35.7%）。自転車乗用中が前年比増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行中死者の6割以上、自転車乗用中死者の4分の3で法令違反あり ○ 道路形状別では、市街地の交差点における死亡事故が増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故類型では、人対車両（横断中）、出会い頭が多い <p>3 今後の交通死亡事故抑止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者に対する交通安全教育及び反射材の着用促進 ○ 夜間・薄暮時間帯に重点を置いた保護誘導・街頭活動 ○ 自転車のルール遵守の徹底（安全教育・指導取締り、自転車運転者講習制度の適切な運用） ○ 生活道路等における街頭活動・指導取締り、交通環境整備 		

国家公安委員会及び警察庁並びに都道府県警察は、「平成27年度総合防災訓練大綱」（平成27年3月31日中央防災会議決定）に基づき、「防災の日」を中心とした「防災週間」（8月30日から9月5日まで）に各種防災訓練を実施。

1 国家公安委員会・警察庁における訓練

(1) 実施日

平成27年9月1日（火）

(2) 想定

午前7時10分頃、東京都多摩東部を震源とする首都直下地震（最大震度6強、地震規模マグニチュード7.3）が発生。

(3) 訓練の流れ

国家公安委員会・警察庁訓練	政府本部訓練 [参考]
7:10 発災	7:10 発災
非常参集訓練	閣僚徒歩参集
安否確認訓練	8:05 臨時閣議（持ち回り）
8:00 緊急輸送訓練	8:25 第1回緊急災害対策本部会議
8:45 緊急災害警備本部設置運営訓練	臨時閣議
9:40 国家公安委員会臨時会議開催訓練	9:00 総理大臣会見（防災担当大臣立会）
9:55 訓練終了	10:00 総理大臣・防災担当大臣視察 （九都県市合同防災訓練）

2 都道府県警察における訓練（防災週間中）

35都道府県警察にて、警察職員約41,000人（ヘリコプター32機、船舶4隻、車両330台）が、都道府県主催又は警察主催の防災訓練に参加予定。

※ 他12県警察は防災週間以外の日に実施

公安委員会	タイ・バンコクにおける	平成27年8月27日
説明資料No. 11	爆発事件について	国際テロリズム対策課

1 事案の概要

(1) 第1事件

- 8月17日午後7時頃（日本時間午後9時頃）、バンコクを中心部のエラワン・ヒンズー教寺院前に位置するラチャプラソン交差点付近において、爆弾が爆発。
- 死傷者数は、死者20人、負傷者128人（8月20日、国家警察発表）。
- 犯行声明等は確認されておらず、タイ当局において捜査中。

(2) 第2事件

- 8月18日午後1時20分頃（日本時間午後3時20分頃）、手製のパイプ爆弾とみられる爆発物が、バンコクの船乗り場（第1事案の現場から南西約4km）で投げられ爆発。負傷者や損傷は無し。
- 第1事件との関連性について、タイ当局において捜査中。

2 邦人被害の概要

- 第1事件の現場に居合わせた邦人男性1名（ 社員、31歳）が骨盤骨折、内臓損傷等の負傷。
- 手術は成功し、容体は落ち着いている。
- ただし、骨盤を骨折していること等から、しばらく安静にする必要があり、8月中の退院・帰国は難しい見込み。